

2022年度第1回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2022年5月19日（木）18：00～20：20

会場：市庁舎 第1委員会室

【議事次第】

- 1 開会
- 2 副市長あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 町田市子ども・子育て会議委員紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 調査審議の依頼（諮問）
- 7 事務局紹介
- 8 事務連絡
- 9 議題
 - (1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」の制定に係る検討について（資料1～4）
 - (2) 今年度のスケジュールについて（資料5）
 - (3) 「新・町田市子どもマスタープラン【後期】（第二期町田市子ども・子育て支援事業計画）」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の進捗について（資料6～9）
- 10 報告
 - (1) 2022年4月認可保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料10）
 - (2) 2022年4月1日現在の学童保育クラブ入会状況について（資料11）
 - (3) 保育所等施設整備に係る「2021年度整備実績」について（資料12）
 - (4) 病児保育施設の新設について（資料13）

(5) 子ども創造キャンパスひなた村の改修工事について(資料14)

11 その他

12 閉会

【配布資料】

- 資料1 子どもの権利に関する条約・条例の概要と条例に関する動向
- 資料2 他自治体における子どもの権利に関する条例の要素の比較
- 資料3 「(仮称)子どもにやさしいまち条例」についてのアンケート調査 実施概要(案)
- 資料4 町田市子ども・子育て会議(仮称)子どもにやさしいまち条例検討部会委員・事務局一覧
- 資料5 2022年度 町田市子ども・子育て会議 年間スケジュール
- 資料6 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」2021年度実績
- 資料7 「新・子どもマスタープラン(後期)」2021年度実績
- 資料8 「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」の評価のまとめ
- 資料9 「子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)2021-2023」2021年度実績
- 資料10 2022年4月認可保育所等入所待機児童数(速報値)について
- 資料11 2022年4月1日現在の学童保育クラブ入会状況について
- 資料12 保育所等施設整備に係る「2021年度整備実績」について
- 資料13 病児保育施設の新設について
- 資料14 子ども創造キャンパスひなた村の改修工事について

2022年度第1回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
工藤 成	町田市立小学校校長会	出
高橋 博幸	町田市立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
赤木 律子	町田市民生委員児童委員協議会	出
大澤 彩	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
笹生 亜依	市民	出
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（2名）

2022年度第1回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
早出 満明	子ども生活部児童青少年課課長
粕川 秀人	子ども生活部保育・幼稚園課課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課課長
江藤 利克	子ども生活部子ども家庭支援センター長
石崎 進	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
山岡 誠	子ども生活部大地沢青少年センター所長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長
川瀬 康二	保健所保健予防課保健対策担当課長
小池 木綿子	学校教育部指導室長兼指導課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、尾島 早紀、高橋 奈緒

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから、2022年度 第1回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援で株式会社生活構造研究所が参加しております。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、概ね2時間程度を目安に進行していきます。

会議の公開についてですが、本日2名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がないようでしたら公開するという事によろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

子ども総務課企画総務係長：傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。今年度、町田市子ども・子育て会議は第5期を迎えることとなりました。今回の会議は、第5期初めての会議ですので、榎本副市長にもお越しいただいております。

まずは、榎本副市長から、ごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 副市長あいさつ

[副市長あいさつ]

3 委員委嘱

子ども総務課企画総務係長：それでは委員の委嘱に移ります。本来であれば、副市長からお一人ずつ委嘱書をお渡ししなければならないところですが、審議時間をより多く取らせていただくため、代表して第4期会長の吉永委員、受け取っていただけますでしょうか。

[委嘱書手渡し]

子ども総務課企画総務係長：ありがとうございました。委員の皆さんの委嘱書はお席に置

かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。委員の任期は2022年4月1日から2024年3月31日までとなっております。

4 町田市子ども・子育て会議委員紹介

〔委員紹介〕

5 会長・副会長の選出

子ども総務課企画総務係長：続きまして、会長の選出を行いたいと思います。町田市子ども・子育て会議条例では、会議に会長を置き、委員の互選により定めることになっております。いかがでしょうか。

高橋委員：第4期の会長を務めていただき、今回も継続して参加していただいている「吉永委員」を会長としてはいかがでしょうか。

子ども総務課企画総務係長：ありがとうございます。そのようなご意見がありましたがいかがでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係長：ありがとうございます。ご了承いただきましたので、会長は吉永委員にお願いしたいと思います。前の席にお移りください。

続いて、副会長の選出になります。条例では、会長があらかじめ指名する委員となっておりますので、会長からお願いいたします。

吉永会長：私から指名させていただきたいと思います。副会長は「鈴木委員」にお願いしたいと思います。

子ども総務課企画総務係長：それではよろしくお願いいたします。席の方をお移りください。会長、副会長からのごあいさつは後ほどお願いいたします。

6 調査審議の依頼（諮問）

〔副市長から吉永会長へ諮問〕

7 事務局紹介

〔事務局紹介〕

8 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：議題に入る前に事務局から会議の運営についてお伝えをいたします。会議の公開等についてですが、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」の第3条の規定により、原則、公開となります。しかし、審議内容によっては非公開とすることができます。

会議の途中で、傍聴の方が入退室されることがありますが、審議はそのまま続けさせていただきます。

議事要旨の確定については、会議終了後に議事要旨案を事務局で作成いたします。作成されたものを当日出席された委員全員に目を通していただき、確認後に、確定することといたします。

会議で発言をする際には、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから発言をお願いいたします。議事要旨作成のため、発言の前には、所属は結構ですので、ご自身のお名前を述べていただいてから、発言をお願いいたします。

なお、発言の際には、台座についているボタンを押してオンにして、お名前を名乗ってからお話しください。発言が終わりましたらもう一度ボタンを押してオフの状態に戻してください。

質問の際には、皆さまから広くご意見をいただきたいと思っておりますので、なるべく1回の発言につき、1件の質問でお願いします。よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

次に、本日配布している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

[資料1～14の確認]

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思っております。はじめに、会長・副会長から一言お願いいたします。

吉永会長：皆さまこんばんは。会長をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。まだ油断はできませんが、新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつ少なくなっている状況にあり、これからもいろいろ大変だとは思いますが、大きなところは去ってくれたらよいと思っています。ただし、子どもたちに関していうと、この2年間に大きな影響を受けた子どもたちが多くいるのではない

かと思います。こども家庭庁が正式に作られ、こども基本法という法律が作られるという子どもに関わる大きな2つの決定がありましたが、現場の方々は、子どものことはまだまだ足りていないと思っています。数が減ってきてしまって、まちから子どもの姿が消えてしまうと、子どものことを考えるチャンスが減ってしまうので、それはすごく大きなことです。町田市は幸いなことにユニセフの活動にも参加して、子どもにやさしいまちづくりを進めているので、この会議体でも、ぜひ皆さまで意見を出し合ひましょう。今回は「子どもにやさしいまち条例」を作るなど、大きな仕事も控えているので、力を合わせてやれたらいいと思っています。皆さまの支えが必要ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木副会長：今期も副会長を務めさせていただきます。玉川大学の鈴木美枝子と申します。よろしくお願いいたします。前期から副会長を務めさせていただきましたが、本当にコロナ禍まただ中の2年間で、このような形でしっかりお会いできる機会が少なく、オンラインで進めるなど発言もなかなかできないという状況が続いたと思いますが、吉永先生がおっしゃったように、大学の方も随分変わってきています。コロナ禍の中で1年生として入ってきた学生が今は3年生になっており、非常に大変な状況をくぐり抜けてきた人たちがたくましく学んでいる状況があり、子どもにやさしいまちづくりをしていく上で、子どものたくましさというところを着目していけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

9 議題

(1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」の制定に係る検討について

吉永会長：事務局から「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」の制定に係る検討について、説明をお願いいたします。

[資料1～4の説明]

吉永会長：今ご説明いただいた内容について、質問を受けたいと思います。

菅野委員：資料3について、調査概要で調査対象、人数が書いてあります。子どもが対象なのは調査①、②だと思いますが、①と②の合計よりも、③の人数が多いことが疑問です。この人数はどのような理由で算出されているのか教えてください。

子ども総務課長：人数については確定ではありませんが、18歳以上の市民が多くいるのは、子どもに対する大人の責務について幅広く聞いていきたいと考えているからで

す。条例に反映するためには、どのような人に聞いていくのが良いかということをご意見いただきながら詰めていきたいと考えています。

菅野委員：確定ではないということで理解しました。子どもの意見をすごく尊重しないと本末転倒な結果になることがありますし、大人がよかれと思ってしていることが子どもにとってよいとは限らないことはたくさんあると思っているので、そういう意味で人数は気になりました。

鈴木副会長：町田市は条例を作ったあかつきには、実際にどのように子ども施策に反映していくのかを伺えればと思います。

子ども総務課長：今の時点で確定的なことを言うことはできませんが、施策に結びつく基本的なものになると考えています。

吉永会長：町田市としてはそのような活用になると思います。恐らくここにいる皆さんが現場で活動されるうえでも、条例ができることはすごく大きなことになると思います。それを想定していただくとよいと思っています。すべてのここにいる方、市民の方にも大きな影響があると思っています。

子ども総務課長：子どもの権利に関して、子どもに対しても、大人に対しても、広く知ってもらうことが一義的にあります。

笹生委員：実際に子どもたちがSOSを発信する場として、学校に勤めている教員、大人が触れるということが非常に多いと思います。「子どもにやさしいまち条例」を作るということは非常に素晴らしいことではあるのですが、実際に声をあげた子どもたち、その声が町田市に届くにはどうしたらよいのか、条例ができることで、今苦しんでいる一人の子どもをどうやったら救うことができるのかというところにつながり形で、これから策定されていったらよいと思いました。

子ども総務課長：貴重なご意見として参考にさせていただくとともに、先程申し上げたように、子どもの権利を知っていただくことで虐待、ヤングケアラーの対応の啓発の施策に結びつくようにしたいと思っています。

吉永会長：資料2の一番左は既に作られている他の自治体の条例の内容の項目となっています。今お話しされたのは、相談・救済、権利擁護の仕組みという部分になると思います。見ていただくと分かるように、相談・救済はほとんどの条例で丸がついています。しかし、権利擁護の仕組みとなると、少し空欄が出てきてしまっています。今いただいたご意見を参考に、これから議論できればと思います。

駒津委員：条例をつくる時には、他の自治体の条例を参考にしながら、町田市としての取組を決めていくということでしょうか。資料2には近隣の東京都や神奈川県自治体があがっていますが、現在、全国で61自治体が条例を定めているということで、東京都や神奈川県以外の自治体もできる限り参考にして、よい取組を取り入れて欲しいと思います。

子ども総務課長：資料は比較しやすい視点で近隣を出しているのですが、参考になる案件については、東京都内、近隣にかかわらず、参考にしていきたいと考えています。

吉永会長：他の自治体のよいものをご存知の方がいれば、会議の場でぜひ情報提供をいただければと思います。

関野委員：コロナ禍ということで、生まれてからずっとマスクの生活という子どもたちがいる中で、子どもの条例ができるのは非常に意義があることなので、とても期待しているところですが、コロナ禍において、子どもの権利は制限されることがとても多くなっています。病気から子どもたち、人々を守るためだったとは思いますが、特殊な状況下だったと思います。今まさに私たちは体験しているので、その特殊な状況下を想定できる状態にあると思います。そのような状況下で子どもたちの権利は何が縛られてしまっているのか、縛られてしまったものをどのように解放していくのか、そういうことを踏まえながら条例を検討できればとてもよいことだと思います。

子ども総務課長：私も保育の現場のことは存知あげていますが、権利と安全性の兼ね合いは非常に難しいところです。それが子どもに限るものでもないところがあります。しかし、コロナ禍を経ての条例の策定となりますので、直接的ではないにしても、鑑みることができればと思います。

吉永会長：分かっていないことも多くあると思うので、専門家の方々のご意見も参考にしながら進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

渡邊委員：調査対象に小中高とあるのですが、公立学校だけでしょうか。私立学校も含めて行われるのでしょうか。

子ども総務課長：小中学校についてはChromebookでのアンケート調査も考えています。これから手法と対象については検討していきたいと考えています。

吉永会長：私立の方もできれば含めた方がよいというご意見だと思いますので、よろしく願いいたします。

中井委員：まだ調査人数は確定していないということですが、増やすことはできないでしょうか。小中学校で1,000人というのと、例えば私の子どもが通う小学校は割とマンモス校なので、それだけで600人くらいになります。どれだけの子どもの意見が反映されるのかと思いました。

吉永会長：アンケート調査の方法にも関わるとは思いますが、統計的にも代表性がある人数はどの程度かという観点からも検討することになると思います。

子ども総務課長：調査項目も勘案しながら、適正な調査人数について検討していきたいと思えます。

吉永会長：それでは、検討部会を設置することについて皆さんから承認をいただきたいと思えます。承認ということによろしいでしょうか

一同：(異議なし)

吉永会長：ありがとうございます。

(2) 今年度のスケジュールについて

吉永会長：続いて、今年度のスケジュールについて、説明をお願いいたします。

[資料5の説明]

吉永会長：それでは、このようなスケジュールで進めるということでご理解いただければと思えます。

(3) 「新・町田市子どもマスタープラン【後期】(第二期町田市子ども・子育て支援事業計画)」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の進捗について

吉永会長：続いて、「新・町田市子どもマスタープラン【後期】(第二期町田市子ども・子育て支援事業計画)」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の進捗について、説明をお願いいたします。

[資料6の説明]

吉永会長：ご質問等がありますか。

駒津委員：10ページの一時保育に関して、表を見ると、実績に比べてかなり定員数が確保されていて、余裕があるように見えます。私も実際、子どもが0歳の時に利用させていただいたのですが、利用までのハードルが非常に高いです。これだけキャパシティに余裕があるのであれば、実際に大変なところはありますが、もう少し

し利用しやすくしていただけないでしょうか。園によって申込方法がばらばらなので、せめて市の方で、各園の予約方法の案内をして欲しいと思います。それがあれば、市民の方で、すぐ利用したい場合は、多少遠い園でも予約をするということができると思います。

保育・幼稚園課長：園により使い方が異なることはこちらでも認識しています。システムを運用できないかということは検討しており、より使いやすくなるように努力していきたいと考えています。充足率については、日によってばらつきが出ます。あくまで延べ人数のカウントであり、使えない時もあるので、それが分かるような形になるように努力していきたいと思います。

矢口委員：今ご意見があった一時預かりの一般型と言われるものは、2021年度と2022年度で確保の数が変わらないのですが、幼稚園型Ⅱも含まれると思います。幼稚園型Ⅱというのは、去年の4月から幼稚園は0歳児から受け入れることが可能になっています。それなのに過去の状況から変わっていないので、そのあたりも踏まえていただけたらと思います。また、私も町田市内の実際に子育てをしている保護者の方に意見を求めたところ、ニーズは多いですが、一番の利用しない理由は料金でした。実際に利用したくても、料金で断念され、充足率が上がらないという状況です。また、希望があっても受け入れないということに関しては、子どもの年齢に応じて先生の配置が違うため、その読みが非常に難しくなっています。そのようなことも踏まえていただいて、まず料金を少しでも緩和することができないのかとか、子育て世帯に対する他の補助も検討できるのではないかとすることを意見として述べさせていただきます。

保育・幼稚園課長：ご意見を参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと思います。

鈴木副会長：病児保育も使いたい時に使えないという声が多く聞かれますが、追加で説明をしていただけるとありがたいです。

子育て推進課長：病児保育は病院に委託しています。病気の状態になった時に預かりをするというところで、病気になって初めてというお子さんは預かることが難しいというところですか。あらかじめ元気なうちに一度は面談をさせていただいたうえでの申込ということを必須とさせていただいています。複数施設がありますが、病院ごとに面談が必要となります。病児保育を実施している施設とは定期的に意見交換をし

ているので、その中で今回の一時保育のご意見を参考にさせていただきます。

鈴木副会長：あらかじめ面談をしないといけないということが周知されていれば、お母さん方も面談をしておこうということになると思います。いざという時までには、それがうまく伝わってなければいけないと思います。そのようなアナウンスを先にできるとよいと思います。

風張委員：3ページの教育・保育のニーズ量について、見込みの数字ということだとは思いますが、算出方法を教えてください。保育園の需要と供給のアンバランスのことを昨年やってきて気になったので、教えていただければと思います。

子育て推進課長：ニーズ量の算出、確保の流れについては、後日まとめたものを提供させていただきます。

笹生委員：一時保育について、私の友人で子どもの出産と子育てをきっかけにフルタイムの仕事を辞めて、一時保育の制度に助けられながら、自分のやりたい仕事をしている人がいるので、ぜひこのまま一時保育は続けてほしいと思います。一方で、閉塞的な環境で子どもと二人きりになり、精神的に追い詰められている方ほど、自分のためにそういう制度を使ってはいけないと思い込んでいる方が多いし、私もそのような悩みをよく聞くので、既にされているとは思いますが、育児に伴う心理的及び肉体的な負担がある時にも使っていいということを更に周知していただけるとありがたいと思います。しかし、先ほどご意見がありましたが、使うのが大変です。使いやすさとニーズと職員のバランスがよくなっていければと思います。

保育・幼稚園課長：今後の参考にさせていただくとともに、どの程度のバランスがよいのかということもシミュレーションしながら検討していきたいと思います。使い勝手の部分では、一度来ていただかないといけなく、初見のお子さんを預かるのは大変なので、その周知を図りたいと思います。心理的及び肉体的な負担がある時にも使ってよいということについても、直接的な表現をするかは別にして、その周知も進めていきたいと思います。

矢口委員：2019年10月から、東京都では第3子から認可保育所は無償になりましたが、得かどうかにしても第何子目かで随分変わってきます。第3子の場合は受かるか受からないかでまったく違います。第1子、第2子の場合、自分の働き方によって定期の方が安い場合もあります。私の施設では相対表を作っています。しかし、定期の11時間だと66,000円という金額があります。

吉永会長：今回の事業に入っていないと思いますが、コンシェルジュという事業はありますか。利用のしづらさについてなど、様々な相談を受けてくれる事業だと思っておりますが、掲載はありますか。

保育・幼稚園課長：コンシェルジュについては4ページの利用者支援事業に記載しています。特定型の部分で、「1」となっているのは市庁舎ということです。評価の箇所には書いていますが、コンシェルジュはどちらかというに入園の相談がメインとなっています。

吉永会長：コロナ禍を経て、今後リモートワークが増えてくると、多様な背景の子育ての形があり得ると思います。そういう時にこそコンシェルジュが活躍すると思うので、様々なことを教えてくれる場としてご対応いただければと思います。

関野委員：一時保育は誰でも使っていていいということをもっと市民の方に浸透させるため、町田市が積極的にPRすべきだと思いました。病後児保育は他園のお子さんや普段と違う状態のお子さんをお預かりするということで、現場はより一層安全に気がついていきます。そこも踏まえて、町田市には登録の必要性をアピールしていただきたいし、それが届くといいと思います。病気になって使いたいとなってから登録が必要なことに気付く人が多いので、提供している立場として、「あらかじめ登録しておくとならば一時的に使えます」ということをPRすることを考えていただけたらと思います。

鈴木副会長：おっしゃってくださった通りで、「こんにちは赤ちゃん訪問」等で、利用できる事業に市がつなげることをしてくださるとよいと思いました。

別のところになりますが、14ページの「こんにちは赤ちゃん訪問」について、「78. 1%の訪問希望者への赤ちゃん訪問を実施することができました」とあります。コロナ禍なので来なくてよいと言っている人はいいと思いますが、例えば特定妊婦など心配な方への訪問ができなかったことはあるのでしょうか。関係性を築きながら実施していると思いますが、そのような情報共有はどうだったのでしょうか。

保健予防課保健対策担当課長：特定妊婦の情報は共有しており、その方の訪問ができなかったことはありません。

吉永会長：多くの質問が出ましたので、このあたりで次の話題に行きたいと思います。続きまして、「新・町田市子どもマスタープラン」の進捗についてご説明をお願いい

たします。

[資料7・8の説明]

吉永会長：資料7は事前配布しており、細かい部分もあるので、ご質問がある場合は、後日事務局に集める形にさせていただければと思います。

資料8は、説明にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった部分が大きいということと、新型コロナウイルス感染症の影響もあったかもしれないが、ひとり親相談のように、もともとの相談件数が少なかったので達成していないということもあったと思います。そこも加味したうえで、何かあれば、事務局の方にお聞きいただければと思います。

それでは、次の話題に進みます。「町田市子ども発達支援計画行動計画」の進捗について、ご説明をお願いいたします。

[資料9の説明]

吉永会長：ご意見、ご質問をお願いいたします。

関野委員：5ページの6の保育所等訪問支援事業の取組状況に「学童保育クラブを利用する保護者からの申し込みが増加する等の理由により、目標を大幅に上回る利用がありました。」とあります。発達支援が必要な子どもが利用する保育園等に伺うのが訪問支援事業だと思うのですが、「学童保育クラブを利用する保護者からの申し込み」ということがつながらなかったのか、ご説明いただけますでしょうか。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：保育所等訪問支援事業は、保育園、幼稚園、学童保育クラブ等の施設を利用するお子さんの施設での過ごし方を個別に支援する事業です。子ども発達センターでは、未就学から関わっているお子さんが就学して、学童保育クラブ等の施設を使う時も継続して支援するケースが非常に多くなっています。そういった数値がデータにあらわれています。

酒井委員：7ページの15「特別支援学級の整備」の2022年度の取組内容に「中学校に新たに情緒障がい特別支援学級を開設し」とあります。昨年、「町田第三中学校に固定学級を開設します」という案内を学校からいただいたのですが、実際になつたのでしょうか。

指導室長兼指導課長：町田第三中学校に先月から開設をしています。在籍が7名で全員1年生です。

森山委員：6ページの9、10の方向性、進捗状況をもう少し詳しく教えていただけます

でしょうか。

子ども発達支援課長：9に関しては、公共施設再編計画に基づき、教育センターの建て替えにあわせて複合化ということで進めています。今の予定では、2028年度中に移転するという進めています。

10に関しては、公共施設再編計画があり、今は単独で施設を建てるのが難しい中で、公立保育園との合築ということを検討しています。そこで公立保育園とスケジュール、必要な面積等について情報を共有している状況です。

森山委員：9に「民間活力を導入します」とありますが、民間企業は決まっていますか。

子ども発達支援課長：民間活力導入と引っ越しを別々に行うと、環境変化が続いてしまうので、お子さんへの影響を最小限にするため、引っ越しをした際の2028年度に民間活力を導入したいと考えています。

矢口委員：引っ越しをしてから民間企業を決めるということでしょうか。決まるのはいつなのでしょう。

子ども発達支援課長：現時点では事業者は決まっていません。2028年度からの民間活力の導入に向けて、遅くとも2027年度には選定する予定です。

森山委員：目標は2021年度が「導入準備」、2022年度が「導入」となっていますが、これはあっているのでしょうか。

子ども発達支援課長：これは計画を策定した2020年度の目標値をそのまま記載しています。

酒井委員：7ページの14「副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実」について、手紙による交流もありますが、コロナ禍で子どもたちもChromebookでオンライン環境があるので、直接か間接かだけでなく、可能であればオンライン交流も追加してはどうでしょうか。

森山委員：交流についてはオンラインでも行っているケースがあるので、進めていけたらと思います。

酒井委員：先生がオンラインを活用できる学校は、オンライン交流ができるという形でしょうか。

指導室長兼指導課長：先生方の技術、Chromebook、パソコンの使い方に特に差があることはありません。実際には、学年、活動内容、時期、感染状況によって、オンラインでできるもの、間接の方がよいもの、直接の方がよいものがあります。

酒井委員：先日、町田の丘学園に在籍している子どものお母さんと話をしたところ、初めから直接交流することは緊張するお子さんがいるとのことで、オンラインだと1つクッションがあるので、オンラインで慣れてもらって、子どものハードルが下がったら直接交流するというのもあるのではないかとおっしゃっていました。オンライン交流の実施のハードルがもう少し低くなればよいと思いました。

森山委員：町田市と東京都では使っているシステムが違うため、そのネックはあります。学校同士の交流でオンラインを活用していることはあるのですが、個別となるとまだまだ課題があると思いますので、本校でも話題にしておきます。

指導室長兼指導課長：今おっしゃっていただいた通り、使っている環境が違うということはあるのですが、特別支援教育コーディネーターが集まる場があるので、そこで使えるシステムについて周知をして、スムーズに進められるようにしたいと考えています。

吉永会長：まだご質問がありましたら、後日事務局にお願いします。

10 報告

吉永会長：それでは報告に移ります。報告は何件かありますが、ご質問に関しては最後にまとめてお受けします。

〔報告事項（1）～（5）の報告〕

吉永会長：以上の報告に関して何かご質問ありますか。

矢口委員：子育て推進課さんに質問です。回答は後日メールでも構いません。待機児童の速報値が昨年と今年で同じでした。昨年の秋に町田市は東京都の中でも待機児童数のワーストを記録しました。2023年4月に南でフルスペックで開所する予定ですが、それで足りているのでしょうか。もし足りていないと考えるのであれば、今から公募、プロポーザルをして、新たな施設を開所するのは非常に難しいと思います。小規模保育所の定員の弾力化を再度考えるのかお聞かせください。また、定員のルールを明確化するという話をいただいています。それはいつまでに明確化されるのでしょうか。

吉永会長：後日ご回答いただけるようお願いいたします。

酒井委員：ひなた村の改修工事についてお聞きしたいことがあります。陶芸教室は実施されるのでしょうか。

児童青少年課長：閉鎖期間は施設を利用して実施する事業は休止をさせていただき予定で
す。陶芸教室は本館を使用しての事業なので、休止させていただき予定です。

1 1 その他

吉永会長：それでは以上で報告等が終わりましたが、他に何かある方はいらっしゃいます
か。

駒津委員：1点だけ会議自体についてのお願いです。子どもを学童に預けているため、も
う少し会議の開始時間を早めていただけると助かります。

矢口委員：国や東京都の子ども・子育て会議は、行政からいただいた資料を読んできて、
質疑等がメインになっています。そういったことで時間を短縮することを考えてい
ただければと思います。

吉永会長：運営に関してご意見をいただいたので、検討していきたいと思います。それで
は、事務局にお返しします。

1 2 閉会

子ども総務課企画総務係長：吉永会長、ありがとうございました。皆さまも長時間ありが
とうございました。

ご意見いただいた運営についてはこちらの方でも検討していきますので、よろしく
お願いいたします。本日の会議について追加の質問等がありましたら、5月27日
(金)までに子ども総務課までご送付ください。

次回の会議につきましては9月を予定しています。日程は決まり次第、お知らせさ
せていただきます。以上をもちまして、2022年度 第1回 町田市子ども・子育
て会議を閉会いたします。ありがとうございました。